

# 平成30年度 第2回「ココロキャンパス」の開催

福岡市人権啓発センター&福岡大学人権教育公開講座

コーディネーター 福岡大学教授 野口 徹氏

**テーマ** ▶ **初めてのLGBT**  
～辛さが2倍なら楽しさも2倍～

**日時** ▶ 平成30年12月12日(水) 16:20~17:50

**講師** ▶ **杉山 文野(すぎやま ふみの)氏**  
トランスジェンダー活動家、株式会社ニューキャンパス代表取締役

※手話通訳・要約筆記をご希望の方は  
11月27日までに、下記の電話、FAX、  
メールのいずれかにてご連絡ください。



**プロフィール**

1981年東京都新宿生まれ。フェンシング元女子日本代表。早稲田大学大学院にてセクシュアリティを中心に研究し、『ダブルハピネス』を講談社より出版。卒業後、2年間で世界約50カ国+南極をバックパッカーとして巡る。帰国後は一般企業に3年勤め、現在は自ら飲食店を経営するかわら、特定非営利活動法人東京レインボープライド 共同代表理事、各地での講演会など活動は多岐にわたる。日本初となる渋谷区・同性パートナーシップ条例制定に関わり、現在は渋谷区男女平等・多様性社会推進会議委員も務める。

※主な著書：『ダブルハピネス』（講談社）

**定員** ▶ 260名(当日先着順) **入場無料** **会場** ▶ 福岡大学 A棟4階 403教室

※どなたでも参加できます。事前申込み不要。  
直接会場にお越しください。  
ただし、定員に達した場合は、入場できません。

※大学内に駐車することはできません。  
公共の交通機関でお越しください。

**主催** ▶ 福岡市人権啓発センター (法務省委託事業)

**問い合わせ先** ▶ 福岡市人権啓発センター 「ココロキャンパス担当」

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ8階

TEL ▶ 092-717-1237 FAX ▶ 092-724-5162

Eメール▶ jinkenkeihatsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp URL▶ http://jinken.city.fukuoka.lg.jp/

## 平成30年度 人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」放送開始! 2018年12月10日(月)~2019年3月6日(水)

福岡市が贈るラジオ番組「こころのオルゴール」を今年度もKBCラジオとFM福岡で放送します。

★★ わたしたちがお届けします ★★

中澤 裕子さん 今村 敦子さん フラッシュ嶋田さん

放送  
予  
定

KBCラジオ

2018年12月10日(月)~1月31日(木)

【放送日】 毎週 月曜~木曜 24:25~24:30

2019年2月4日(月)~3月6日(水)

【放送日】 毎週 月曜~金曜 9:25~9:30

FM福岡

2019年2月4日(月)~3月6日(水)

【放送日】 毎週 月曜~金曜 22:55~23:00

世界にたった一つの  
わたしの命と人生。  
だれかの命と人生。

かけがえのない、だれかの想いに  
そっと寄り添うような

優しい音色で、  
5分間をお贈りします。

※各放送期間内に、計22回の放送となります。詳しい放送日に関しては、各局の番組表でご確認ください。

「ココロセンターだより」No.74 発行：平成30年12月 福岡市人権啓発センター

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号 健康づくりサポートセンター(あいれふ)8階 TEL092(717)1237 FAX092(724)5162

E-mail:jinkenkeihatsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp ホームページ http://jinken.city.fukuoka.lg.jp/

TEL092(717)1247(人権啓発相談室では人権問題に関する相談及び、研修会や学習内容に関する相談を受け付けています)



法務省委託事業

平成30年12月(冬季号) No.74 福岡市人権啓発センター

## CONTENTS「主な内容」

- 人権尊重週間 ..... 1P
- ココロセミナー・人権尊重作品 ..... 2P
- 人権啓発地域推進組織の取組・人権啓発推進指導員のコーナー ..... 3P
- ココロキャンパス・こころのオルゴール ..... 4P



## 第47回 福岡市人権尊重週間 「人権を尊重する市民の集い」ご案内 平成30年(2018年)は、世界人権宣言70周年の節目の年です。

**テーマ** 人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組を一人ひとりが推進しよう

福岡市人権尊重推進委員会では、人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現に向けて、昭和47年度から福岡市人権尊重週間(12月4日~10日)に各種行事を実施しています。

本年度もその取組の一つとして「人権を尊重する市民の集い」を下記のとおり実施いたします。ぜひ、ご参加ください。

12/4(火) 南区 【会場】南市民センター

- ▶ 実践報告 南区在住の里親  
子どもと紡ぐ新しい絆
- ▶ 講演 私の取材ノートから  
~混迷の時代を生きる、命と人権の重さ~  
えがわ しょうこ  
ジャーナリスト 江川 紹子



12/5(水) 博多区 【会場】博多市民センター

- ▶ 実践報告 若年性認知症カフェ「なんばく」  
認知症であってもなくても  
地域で元気に過ごしたい
- ▶ 講演 プラス思考の人権教育講演会  
~出会いと表現~  
おおわん のぼる  
絆創膏の会 大湾 昇



12/6(木) 城南区 【会場】城南市民センター

- ▶ 実践報告 七隈校区人権尊重推進協議会  
人権劇「ひまわりのおか」
- ▶ 講演 わけ  
全盲の僕が弁護士になった理由  
おおごだ まこと  
弁護士 大胡田 誠



12/6(木) 西区 【会場】西市民センター

- ▶ 実践報告 内浜小学校 福岡市日本語指導拠点校  
日本語指導担当教員 村山 あすか  
西区の小学校における国際化の現状
- ▶ 講演 ふうふ  
弁護士夫婦が語るLGBTのこと、そして人権  
~一人一人が大切にされる社会を目指して~  
みなみ かずゆき  
弁護士 南 和行



12/7(金) 早良区 【会場】早良市民センター

- ▶ 実践報告 原中学校  
「多様な性の取り組み」をはじめて
- ▶ 講演 それでも生きる意味はある  
~ハンセン病小説『あん』で伝えたかったこと~  
すけがわ  
作家 ドリアン 助川



12/8(土) 東区 【会場】東市民センター(なみきスクエア)

- ▶ 実践報告 箱崎校区人権尊重推進協議会  
はこまる誕生物語  
~校区に根付いた啓発活動~
- ▶ 公演 演劇集団フリーダム  
「ミュージカル  
ハッピーバースデー  
~命かがやく瞬間~」



12/10(月) 中央区 【会場】中央市民センター

- ▶ 実践報告 株式会社三好不動産  
社長室執行役員 松本 茂規  
LGBTのお部屋探しへの取り組み
- ▶ 講演 新ちゃんのお笑い人権高座  
~笑顔でくらす、願いに生きる~  
つゆ しんじ  
落語家 露の 新治



### 時間 (各会場共通)

- 13:30 開会(開場13:00)
- 13:40~学校・地域・職場での人権啓発の取組(約40分)
- 14:30~講演(約90分)
- 16:00 閉会

※手話通訳会場(全区)・要約筆記会場(全区) ※公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

## ココロセミナー紹介

### 考えてみませんか？ あなたの人權 わたしの人權

ココロセミナーの第4回から第6回の講座を開催します。この講座は様々な人權課題について、経験豊富な方々を講師に迎え、人權問題を身近なものとしてとらえていただくために開催するものです。この講座を機会に、あなたの身の回りにある様々な「人權」について、学んでみませんか？

- 日程、講師、テーマは下記のとおり、時間は毎回14時から16時となっています。
- 会場は福岡市人權啓発センター研修室（〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号 あいれふ8階）
- 定員は各回70名、定員になり次第締め切り。

#### スケジュール

- 第4回 1/19 ㊦ **【テーマ】高齢者に関する問題**  
 公益社団法人 認知症の人と家族の会 福岡県支部 世話人 ひさの 久野 ひろし 寛さん
- 第5回 2/16 ㊦ **【テーマ】同和問題**  
 公益社団法人 福岡市人権研究所 副理事長 そのだ 園田 ひさこ 久子さん
- 第6回 3/9 ㊦ **【テーマ】性的マイノリティ**  
 NPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会 理事 ふるの 古野ひとみさん

※12月より募集しています。応募方法、残席状況は、福岡市人權啓発センターまでお問合せください。

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1健康づくりサポートセンター（あいれふ）8階  
**問合せ先** 福岡市人權啓発センター「ココロセミナー担当」  
 TEL 092(717)1237 FAX 092(724)5162

#### 平成30年度 人權尊重週間標語

笑うたび きずなのパズル できてゆく

にしむら ときや  
 ▲ 香岐小学校 5年 西村 朱鷺哉さん

#### ◎人權尊重作品 各市民センターで作品展

今年の人權尊重作品は、作文、標語、ポスター、絵画、絵手紙の各部門合計で41,113点の応募がありました。

標語、ポスター、絵画、絵手紙の入選作品（全194点）は、12月4日から10日までの人權尊重週間の期間中、各市民センターで、それぞれ展示されます。

#### 平成30年度 人權尊重週間ポスター



さいかわ ゆうり  
 ▲ 福岡中央高等学校1年 才川 結理さん

## 12月10日～16日は、「北朝鮮人權侵害問題啓発週間」です。

平成18年に施行された「拉致問題その他北朝鮮当局による人權侵害問題への対処に関する法律」において、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人權侵害問題啓発週間」とされました。

北朝鮮当局による拉致は、現在も続いている重大な人權侵害問題です。一日も早くこの問題を解決するためには、一人ひとりが関心を持ち、認識を深め、世論を盛り上げていくことが大切です。

## 人權啓発地域推進組織の取組紹介

### 七隈校区人權尊重推進協議会

#### 条文かみ締めて活動…「七隈校区人權宣言」

福岡市城南区の七隈校区人權尊重推進協議会（人尊協）は、7つの条文（宣言文）からなる「七隈校区人權宣言」を活動指針にしています。これは結成10周年の17年前、日常生活で気になる事例を出し合って議論に議論を重ねて練り上げた、住民手づくりの「憲法」です。「さまざまな人が暮らしやすいよう、それぞれの個性を認め合うまちづくりを」との思いが込められています。「ノーマライゼーション」「ダイバーシティ」など今風の啓発用語はありませんが、その内容は少しも色あせていません。

毎年開催する最大イベント「七隈人權まつり」は、条文の1つをテーマに据えています。「よりよい未来を築く子どもに育てます」（第5条）がテーマの2年前は、演劇「ひまわりのおか」を上演しました。東日本大震災で津波の犠牲になった宮城県石巻市の大川小学校児童にまつわる実話で、ひまわりを植えた母親たちと作家・葉方丹（はかた たん）さんによる絵本が原作です。タイトルはそのままに、当時の松尾規文会長がシナリオを書き、人尊協メンバーと中学生が演じました。丘に咲いたひまわりの花に、心の中で生き続ける子どもたちの顔を重ねる母親たち。七隈校区のお母さんたちと中学生が熟演した、この「再生物語」は感動を呼びました。12月6日に開催される「人權を尊重する集い」（城南区会場）でも上演することになり、本番に向けて今、稽古の度に涙、涙…です。



▲ 左から佐藤広報部長、鶴丸啓発部長、坂田会長、松尾公民館長



▲ 人權劇「ひまわりのおか」

史跡や資料館などを訪ねるフィールドワークは楽しく、ためになる企画を心掛けています。今年は、鍋島藩の御用窯があった佐賀県伊万里市の窯里・大川内山でした。400年以上前、豊臣秀吉の朝鮮出兵で連れてこられた陶工たちの技術が引き継がれ、將軍への献上品として花咲いた色鍋島。山水画のような窯里に立って、歴史のダイナミズムから人權について考える機会を得ました。

年3回発行するカラーの広報紙「ななくまのかぜ」は、身近で分かりやすく、お仕着せ観のない人權情報の発信を心掛けています。これからも七隈校区人權宣言の条文をかみ締めながら、まちづくりの一端を担えればと思います。

## 人權啓発推進指導員のコーナー

### カラフル

最近、月刊誌に国会議員がLGBTなどの性的マイノリティについて「生産性がない」という寄稿をし、それを擁護する評論家は「LGBTが生きづらいなら、痴漢も生きづらい」と寄稿したことが報道された。人に迷惑をかける犯罪と同列に扱うなど、性的マイノリティに対する偏見や差別はいまだにひどい。

このような偏見や差別を恐れて、当事者と悟られないように生活したり、中には死を考えたりする人もいます。

福岡市では、平成30年4月から、性自認や性的指向に関わらず、多様性を認め合う社会の実現を目指し「パートナーシップ宣誓制度」が導入された。性的マイノリティの方々が抱える生きづらさの解消につなげようとするものである。例えば、今までは困難があった、「市営住宅の入居において、婚姻関係と同様に扱うことができる。」「市立病院において、配偶者と同様に診療内容の説明を受けることができる。」

LGBTなどのシンボルであるレインボーフラッグのカラフルな6色の虹色は、LGBTをはじめとする性的マイノリティの方々が、偏見や差別にさらされることなく生きていく社会を目指す思いが込められている。

（竹下）

### エイジズム

高齢だからとか、若すぎるからといった偏見から生まれる差別のことを、エイジズム（年齢差別）と言うらしい。確かに「いい年をして…」などと言って、高齢者を役に立たないかのように扱うのは差別だと思う。

しかし、こんなことはどうだろう。

今年、米寿を迎えた高校時代の恩師がいる。とてもお元気で、毎日自分で車を運転し、少し離れたスーパーへ買い物に出かけている。ただ、高齢者による交通事故が社会問題化している今、もしもという不安がよぎる。だから、私は、その恩師に会うと「車の免許を返納したらどうか」と勧めている。でも、その度に「またそれを言う。まだまだ大丈夫。」と取り合ってくれない。それどころか「高齢者は運転したらいけないの。車がなければ生活できない。生きる権利を奪うつもりか。」とでも言いたそうな雰囲気である。

一昨年、看護師の国家試験で、「後期高齢者に車の運転免許証を返納すべきだと言うのは、エイジズムを示す発言か？」という問題があったそう。私にはとても難しい。

能力が劣っていると否定しているつもりはないが、恩師へ私がかかる言葉は差別にあたるのだろうか。

（大戸）